

## ■ 「教育・保育」の量の見込みの考え方(補正、利用者数の伸び)

- (1) 平成 27 年は、ニーズ調査結果に対して国の手引き等により算出した見込量について、より利用実態に即した数値となるよう補正を行い、必要利用定員総数及び保育利用率を算出
- (2) 平成 28 年から 31 年までは、対象児童数は減少するものの、様々な社会的背景(※)から、利用者数の伸びを考慮し、必要利用定員総数及び保育利用率は増加するものとして設定

※ 平成 27 年度における本市の待機児童ゼロ対策の影響による潜在ニーズの掘り起しや、配偶者控除の廃止等、少子化対策として国が女性活躍を推進する結果として保育ニーズが増加することが予想される。

### ●過去の保育所の利用申請率の伸び

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
就学前児童数	80,380	80,547	80,909	80,963
保育所の利用申請者数	19,241	20,725	22,164	23,500
保育所の利用申請率	23.94%	25.73%	27.39%	29.03%

利用申請率が増加するため、就学前児童数は微増であっても、利用申請者数は 1000 人以上増加する状況

### (1) 利用実態に即した補正

#### ①ひとり親の補正

ひとり親世帯の無業世帯(約 30%)について量の推計には見込まないものとする。

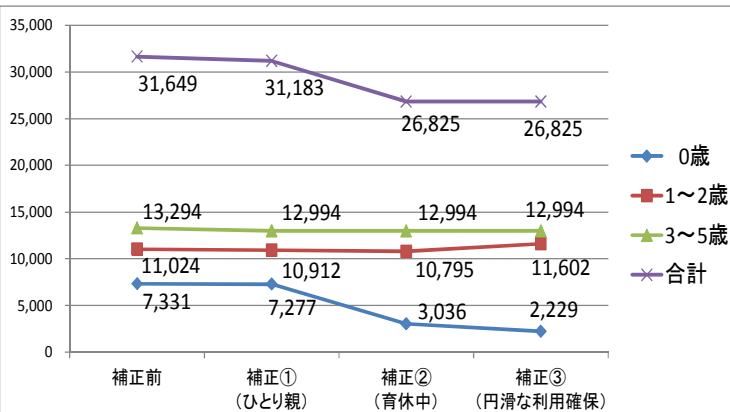
#### ②育児休業中の方の補正

現在育児休業中の方は量の推計には見込まないものとする。ただし、当該年度中に仕事に復帰することを希望される方は量の推計に見込むものとする。

#### ③育休後の事業の円滑な利用確保のための補正

基本指針の「育児休業後における特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の円滑な利用の確保」に基づき、0歳児の保護者で育児休業明けの理由が「希望する保育所に入るため」の場合、その分の利用希望を1～2歳児の利用希望として扱う

### ■ 利用実態に即した補正による量の見込みの推移



- ・ 0歳児は、補正前の 7331 人から 2229 人へと補正により減少した。
- ・ 1～2歳児は、育休後の事業の円滑な利用確保のための補正により、0歳児の利用希望から1～2歳児の利用希望に変換した結果、増加した。
- ・ 3～5歳児は、ひとり親の無業世帯の補正のみ行い、微減となった。

### (2) 利用者数の伸びの考慮

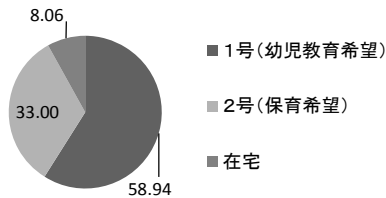
#### < 3号の考え方 >

- ・ 平成 28 年は待機児童ゼロ対策の影響等で前年比 8.4% (他都市の状況を参考) の増加を見込む。
- ・ 平成 29 年以降は過去 (平成 24～26 年) の利用申請者数の伸びを参考に見込む。  
(平成 29 年が保育ニーズのピークとする国の考え方に合わせて、平成 30 年以降は微増とする。)

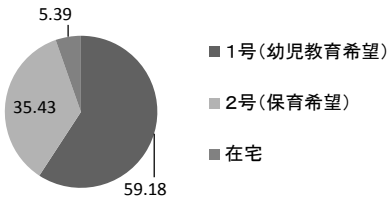
## < 2号の考え方 >

目標年度(平成31年)までに就労ニーズの増加により、3～5歳児の在宅児童の割合が約3分の2となり、教育・保育の利用希望率が増加すると見込む。

平成27年度



平成31年度



平成27年から31年にかけて3～5歳児の在宅児童の割合は8.1%から5.4%に減少するものと仮定。

## ■ 「教育・保育」の量の見込み

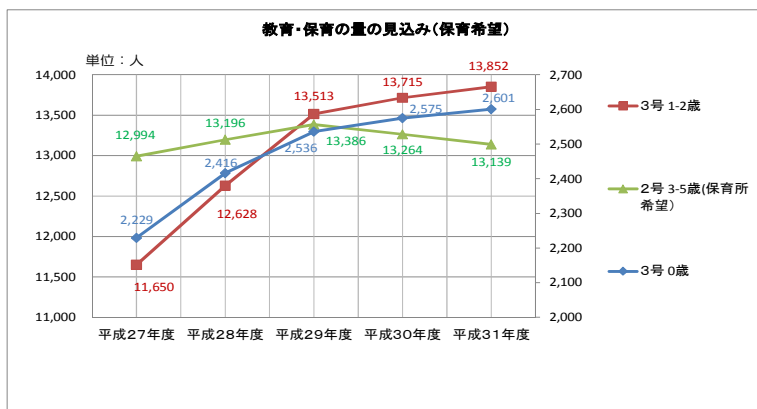
○補正、利用者数の伸びの考え方にに基づき、認定区分ごと、計画期間5か年の量の見込み及び保育利用率を算出

### ■ 「教育・保育」の量の見込み (認定区分ごとに5か年)

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
		人数	利用率	人数	利用率	人数	利用率	人数	利用率	人数	利用率
3号	0歳	2,229	15.97%	2,416	17.68%	2,537	18.95%	2,575	19.64%	2,601	20.26%
	1-2歳	11,650	43.62%	12,629	48.29%	13,513	52.73%	13,715	54.64%	13,852	56.37%
2号	3-5歳(保育希望)	12,994	33.00%	13,196	34.03%	13,386	35.03%	13,264	35.23%	13,139	35.43%
1号	3-5歳(幼児教育希望)	23,213	58.95%	22,895	59.04%	22,600	59.14%	22,274	59.16%	21,948	59.18%
合計		50,086	62.57%	51,136	65.06%	52,036	67.38%	51,828	68.32%	51,540	69.19%

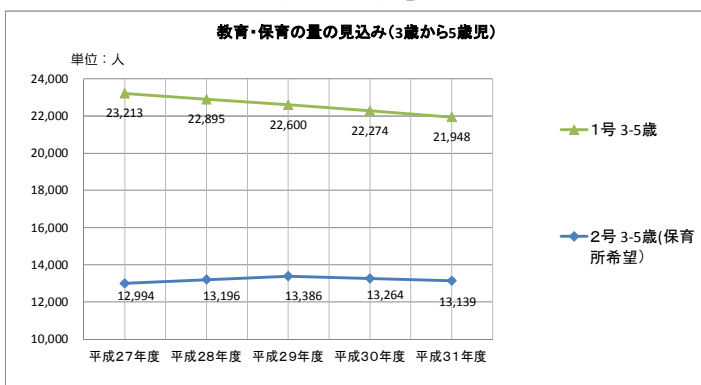
※ 平成29年度に、子ども・子育て支援事業計画(量の見込み含む)の中間見直しを予定

### ■ 5か年の「教育・保育」(保育希望)の量の見込みの推移



- ・ 3号(0歳児、1～2歳児)の保育利用率が上昇するため、人口減少の影響を受けても量の見込みは増加する。
- ・ 2号の保育利用率は微増となるが、平成29年をピークに人口減少の影響を受け、量の見込みは減少する。

### ■ 5か年の「教育・保育」(3歳～5歳児)の量の見込みの推移



- ・ 1号の利用率は微増であり、人口減少の影響により量の見込みは減少していく。
- ・ 2号の保育利用率は微増となり、平成29年をピークに人口減少の影響を受け、量の見込みは減少する。

## 確保策の考え方

量の見込みに対する確保策の考え方について、次のことが挙げられる。

### (1) 幼児教育ニーズへの対応

本市の3～5歳児の児童のうち、幼稚園・認定こども園で教育を受けている児童は約6割で、同水準で推移していくことが見込まれており、幼児教育へのニーズは高い状況であるため、今後も教育の質の確保が必要である。

また、就労ニーズについても増加が見込まれていることから、就労世帯における幼児教育へのニーズに対応するため、幼稚園の認定こども園への移行や一時預かりの充実を推進する。

### (2) 保育ニーズへの対応

平成27年4月に待機児童ゼロを実現する取組を進めており、新制度に移行後も継続して多様な保育ニーズへの対応が必要である。

そのため、認可保育所及び小規模保育等の地域型保育事業について、必要な地域に計画的に整備することにより、質及び量の確保を図る。